



豊かで美しい農業農村づくり

群馬の土地改良

No.244 平成30年1月31日

雪化粧の谷川岳



謹賀新年

会長理事	熊川 栄
副会長理事	栗林 照策
副会長理事	山本 龍
常務理事	若田部 満
理事	小林 邦男
理事	齋藤佐太夫
理事	茂原 荘一
理事	木村 實
理事	平田 英勝
理事	横山 公一
理事	内林 房吉
理事	大山 善弘
代表監事	藤卷 宣弘
監事	石田 光永
監事	荒山江知郎
事務局長	小澤 俊一
外職員一同	

2020年度 第43回全国土地改良大会【群馬大会】開催決定

群馬県土地改良事業団体連合会



新年のご挨拶

群馬県土地改良事業団体連合会会長 熊川 栄

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えになられたことと謹んでお慶び申し上げます。また、日頃から本会の運営に対しまして、格別のご支援、ご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

初めに、昨年7月に九州北部をはじめ全国各地が記録的な豪雨で甚大な被害に見舞われ、また、10月下旬には台風21号が関東地方を通過して県内の農作物や農地・農業用施設等も被害をうけました。台風や豪雨により、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

このたび、2020年に第43回全国土地改良大会の本県開催が決定し、県内の農業農村整備事業をアピールする機会を得ることが出来ました。また、大会会場は現在、群馬県が高崎市に建設中のコンベンション施設（愛称：Gメッセ群馬）を予定しておりますので、今後とも開催についてのご支援ご協力をお願いいたします。

さて、農業・農村では、本格的な人口減少社会の到来により、過疎化、高齢化、担い手不足等による農地の荒廃、農地・農業用水等の管理や営農の継続への影響など多くの課題が山積しております。加えて、気候変動による豪雨災害等の多発や全国各地でため池を含む農業水利施設の老朽化が進む中、国土強靱化に向けた農業水利施設の保全整備、重要施設の耐震化等の防災減災対策も着実に推進していかなければなりません。

このような状況であることから、国際的に経済連携が進む中で、力強い農業の実現、競争力のある経営体の育成等に取り組むときにあります。

国では、新たな「土地改良長期計画」において、地域政策としての「美しく活力ある農村」、この土台としての「強くてしなやかな農業・農村」を掲げ、各種施策に積極的に取り組み、昨年9月には土地改良法等の一部を改正する法律が施行されています。

県では、県内農業を飛躍・発展させるための基本方針として「群馬県農業農村振興計画」を策定し、基本目標に「元気で魅力あふれる農業・農村の実現」を掲げ、また「ぐんま水土里保全プラン2016」におきましては、「地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり」を基本目標として、各種施策を推進しております。

本会といたしましては、貴重な資源である「水」と「土」を守り、育み、食の安全・安心を確保し、群馬県の農業・農村の発展に向けて、これまで培ってきた技術と経験を最大限に活用し、県との連携を図りながら、会員の皆さまとともに全力で取り組んで参りますので、今後におきましても、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年一年が皆様にとりまして、幸多き年でありますことを心よりご祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

群馬県知事 **大澤 正明**

明けましておめでとうございます。

群馬県土地改良事業団体連合会の会員の皆さまには、健やかな新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

また日頃から本県農業・農村の振興発展はもとより、県政全般にわたり御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去年は、1300年の長きにわたり守り続けられた「上野三碑」がユネスコ「世界の記憶」に登録され、県内は大きな喜びにわきました。

八ツ場ダムの堤体工事も本格化し、31年度の完成に向けて着実に工事が進められています。地元の皆さまが安心して暮らせるよう、生活再建事業にしっかりと取り組みます。

また念願であった国道17号上武道路が全線開通したことにより、群馬が誇る交通の優位性がさらに高まりました。

人口減少社会にあっても県民一人一人が幸せを実感でき、将来にわたって住み続けたいよう、総合計画に掲げた3つの基本目標「人づくり」「安全で安心できる暮らしづくり」「産業活力の向上・社会基盤づくり」の実現に向けて、今年もさまざまな施策を推進してまいります。

JR高崎駅東口に計画しているコンベンション施設がいよいよ着工となります。若者や女性の新たな雇用場や「人・モノ・情報」を呼び込む拠点として大いに活用し、交流人口の増加による経済の活性化につなげます。

また4月から沼田、藤岡、富岡、吾妻地域の特別支援学校で高等部の生徒を受け入れるとともに、伊勢崎、太田の高等特別支援学校で医療的ケアが必要な生徒も受け入れるなど、地域に根ざした特別支援教育を一層充実させます。

群馬ならではの観光資源を活用した観光誘客にも取り組みます。群馬と新潟、長野の県境にある100^{キロ}にもおよぶ稜線を日本最長となる「ぐんま県境稜線トレイル」として整備し、温泉地と結びつけながら新たな魅力を発信します。

さらに、子どもの居場所づくりへの支援や若者のUターンなど移住定住の促進、県産農畜産物のブランド化の取組や海外への販路拡大、道路網の整備なども進めます。

本県には豊かな自然や温泉、世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」や世界の記憶「上野三碑」などの誇るべき歴史文化遺産、高度なものづくり技術など、先人が残してくれた多くの宝物があります。

これらの優れた資源と限りない可能性を生かし、県民の皆さまにふるさと群馬への誇りと愛着をさらに深めていただけるよう「魅力あふれる群馬」の実現に向け、全庁一丸となって取り組んでまいります。

結びに、この一年が会員の皆さまにとって健康で幸多い年になりますよう心から祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。

平成30年1月



新年のご挨拶

群馬県農政部長 渋谷 喜久



(県産農畜産物の認知度向上と販売力強化を図る統一ロゴマーク)

新年明けましておめでとうございます。

群馬県土地改良事業団体連合会の会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、平素より本県農政の推進にあたりまして、多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、農業・農村を取り巻く状況は、日欧EPA、TPP等グローバル化の進展や人口減少社会の到来など大きな転換期にあり、競争力の強化を図り、農業を魅力ある産業として成長させていくことが求められています。

昨年12月、国が公表した農林水産統計によれば、平成28年の本県の農業産出額は、2632億円で、対前年比82億円増、20年ぶりに2600億円台に達するなど、明るい動きも見られます。

こうした中、農業の体質を一層強化し、農村に活力を取り戻すため、「群馬県農業農村振興計画」の目標である「元気で魅力あふれる農業・農村の実現」に向け、農業・農村が有する魅力や可能性を最大限生かし、多様な担い手が夢と希望を持って農業に取り組むことができるよう、関係者と一体となって各種施策を積極的に推進して参ります。

農業農村整備につきましては、「地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり」を基本目標に、農地中間管理事業等を活用した農地整備による担い手への農地集積の促進、ソフト・ハード一体となった農業用施設の整備による防災・減災対策の推進、さらには、農業水利施設等の計画的な保全管理や、地域コミュニティ機能維持・発揮に対する支援など、地域の実態に即した対策に着実に取り組むたいと考えております。

これらの施策を推進していくためには、会員の皆様方と行政等が連携・協働し、一体となって取り組むことが不可欠でありますので、今後とも、力強い御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様の御健勝と御活躍を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

平成30年1月



新年のご挨拶

群馬県県土整備部長 中島 聡

謹んで新年のお祝いを申し上げます。

群馬県土地改良事業団体連合会会員の皆様には、健やかな新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

平素より県土整備行政、とりわけ農業集落排水事業を始めとする汚水処理事業の推進にあたり多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、長年待ち望んだ国道17号上武道路の全線開通により、本県と都心を結ぶ強力なネットワークが誕生するなど、大澤知事のもとで強力で推進してきました「7つの交通軸」の成果が着実に現れてきた年でもありました。

今年は、新たに策定する「はばたけ群馬・県土整備プラン2018-2027」に基づき、引き続き、「7つの交通軸の整備・強化」や「災害に強い県土づくり」など計画的、重点的に推進するとともに、「多様な移動手段の確保」を新たに重点政策に位置づけ、公共交通の利便性向上などに取り組んで参ります。

また、汚水処理施設の整備をより効率的に進めるため、新たに策定する「群馬県汚水処理計画」に基づき、農業集落排水施設についても、施設の特長や地域の実情を踏まえた施設整備を推進していくとともに、改築・更新整備についても、市町村や群馬県土地改良事業団体連合会の皆様と連携し、計画的に進めて参ります。

今後とも、群馬の未来創生に向け、新たな「県土整備プラン」に基づく社会資本整備を着実に推進して参りますので、群馬県土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様におかれましては、汚水処理事業の推進に対して、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様の御健勝と益々の御活躍を祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。本年もよろしく願いいたします。



新年のご挨拶 引き続き「闘う土地改良」で全力

参議院議員 しんどう かねひ こ
進藤 金日子

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、佳い年をお迎えることとお慶び申し上げます。

私も参議院議員として国政に参画して2回目の新年を迎えました。新年に当たり、常日頃からの皆様のご協力とご理解に心より感謝申し上げますとともに、心を新たに皆様のご期待に着実に応えることができるよう努力してまいる覚悟です。

昨年も災害の多い年でした。7月の九州北部豪雨災害や秋田の洪水被害をはじめ各地で豪雨や台風による被害がありました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全力を尽くしていく必要があります。勿論、東日本大震災や原子力災害への対応についても、引き続きしっかりと対応していくことが重要です。また、気候変動に起因すると思われる豪雨災害等が頻発していることを踏まえ、防災減災対策の早期かつ着実な実施が喫緊の課題となっており、各地域の実情や特性を踏まえて機動的に対応していく必要があります。

土地改良にとって本年は、昨年に引き続き重要な年となります。

まず米政策大転換元年に対する取組です。第一に、本年から国が米の生産数量目標の各都道府県への配分を廃止することに対する取組です。本年からは、地方の再生協議会が独自に米の生産数量目標を定めることとなります。これに応じて、水田における飼料米、麦、大豆等の作付け目標を定め、市場動向等を睨みながら農家や地域の所得確保の最大化に挑むこととなります。この挑戦が成果として結実するには、水田の大区画化や施設管理の省力化等による生産コストの削減を基本として、戦略作物（麦、大豆等）や高収益作物（野菜等）の生産に欠かせない排水改良等の土地改良が不可欠であり、その役割は益々増大していきます。第二に、米の直接支払交付金（10a当たり7500円の交付）が平成29年度限りで廃止されることに対する取組です。これに関しては、基本的にここ3年の間で回復した米価の安定が最重要課題ですが、あくまでも一律の米価でなく、産地・銘柄ごとに消費者の需要動向に応じた生産を行うことが大切です。不足している業務用米に対して低米価で供給しつつ、更なる生産コストの削減を進め、総体として農家の所得が増加する取組が欠かせません。これについても、土地改良の果たす役割が極めて大きいものがあります。

そうした中で、水田作、畑作双方とも生産コストの削減を徹底することが必要となりますが、その削減分が農家の所得に確実に還元される仕組みの構築が重要となりま

す。その一環として農家負担の少ない土地改良事業の実施が挙げられます。事業実施時の農家負担金を抑制するとともに、施設管理時の農家賦課金を節減する取組、これらは農家個々人の努力のみでは実現できないことであり、政策技術と現場技術の双方から、官民挙げてその知見を総動員する必要があると考えます。こうした視点から、新たに制度化された農地中間管理機構が借り入れしている農地について農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業の活用など、昨年見直された土地改良制度等を有効に活用していく必要があります。

次に予算です。今年度補正予算で昨年に引き続き1,452億円の追加がなされ、更に平成30年度当初予算政府案においても4,348億円(対前年328億円増)が計上され、補正と当初を合わせて5,800億円を確保するなど着実に予算が回復してまいりました。これは、まさに「闘う土地改良」の成果であります。私は、再三強調していますが、補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待ちをしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。こうした予算の性格と現場の適応性を踏まえた的確な予算要請も重要だと考えています。いずれにしても土地改良は、政策目標を達成するための手段です。その手段が予算不足により機能しなければ目標が達成できないのは自明なのであり、今後の予算要請に当たっては、目標を明らかにしつつ、予算不足がもたらす目標達成への影響を分かりやすく訴えていくことも必要と考えます。

往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、是非とも頭を上げ、目を見開き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人でなく皆で立ち向かいましょう。私自身、今年も引き続き「闘う土地改良」の先頭に立たせていただき、全力投球で皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいりる覚悟を新たにしているところです。本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

平成29年度 群馬県農村地域再生可能エネルギー推進協議会 現地研修会

平成29年11月1日(水)、中之条町「美野原小水力発電所」、東吾妻町「箱島湧水発電所」において、群馬県農村地域再生可能エネルギー推進協議会現地研修会が開催されました。

この研修は、小水力等発電施設の適正な維持管理及び今後の導入拡大に資するために開催されたもので、県や市町村及び土地改良区の担当者、29名が参加しました。

小水力発電に対する理解が深まり、今後の業務執行の上で大変参考になりました。

◆研修先◆

「美野原小水力発電所」(中之条町)

水車形式：クロスフロー水車



「箱島湧水発電所」(東吾妻町)

水車形式：ターゴ水車



平成29年度 多面的機能支払交付金 事務及び技術研修会

平成29年11月10日(金)、「群馬県公社総合ビル」において、多面的機能支払交付金 事務及び技術研修会が開催されました。

開会にあたり群馬県農政部農村整備課 内藤水利保全対策主監から挨拶がありました。

研修会は下記のとおり行われ、活動組織や関係者、272名が参加し、熱心に耳を傾けていました。



研修内容	講師
平成29年度制度改正について	群馬県農政部農村整備課施設保全係 主幹 伊藤 義貴
会計実地検査について	群馬県農政部農村整備課施設保全係 係長 渡邊 玲
事務書類作成について	群馬県水土里保全協議会 (群馬県土地改良事業団体連合会) 係長 中川 勲
点検・診断と簡易補修について	関東農政局土地改良技術事務所保全技術課 係長 坂本 良子

平成29年度 土地改良区等役職員研修会

平成29年11月7日(火)～8日(水)、渋川市伊香保町「ホテル木暮」において、農業農村整備の円滑な推進と土地改良区の運営管理を行う役職員の技術向上を図ることを目的とした「土地改良区等役職員研修会」を開催しました。

栗林副会長による開会の挨拶に続き、群馬県農政部 片山農村整備課長から挨拶をいただきました。

研修は、黒田行政専門員の挨拶に始まり下記の通り行われ、二日間にわたり165名が参加し、熱心に受講されました。



	研修内容	講師
1 日目	土地改良区の運営等について 改正土地改良法等について	関東農政局農村振興部土地改良管理課 行政専門員 黒田 実
2 日目	農地中間管理事業について	群馬県農業公社 事務局次長 大嶋 孝
	うっかりミスはなぜ起きる	県民健康科学大学 診療放射線学部 准教授 五十嵐 博

農業農村整備の集い

平成29年11月15日(水)、東京都千代田区「シェーンバウハ・サポー」において、「農業農村整備の集い」一農を守り、地方を創る予算の確保に向けて一が、全国水土里ネット、都道府県水土里ネットの共催により開催されました。

集いは、全国の土地改良区並びに市町村、都道府県水土里ネットから約1,300名余りの参加があり、本県から18名が参加しました。

はじめに、二階全国水土里ネット会長の挨拶があり、来賓の齋藤農林水産大臣から祝辞をいただきました。

引き続き、竹下自民党総務会長、塩谷自民党選挙対策委員長、森山自民党国会対策委員長、井上公明党幹事長、進藤都道府県水土里ネット会長会議顧問から挨拶がありました。

事例紹介では、秋田県由利本荘市の「農事組合法人 平根ファーム」、大分県大分市の「上詰農産加工所 どりーむ」の2地区の紹介があり、和歌山県みなべ町の「南紀用土地改良区」と受益者である「二葉農園」から、事例の発表がありました。

最後に水土里ネット静岡の小松専務理事より要請書案が読み上げられた後、満場一致で採択され、水土里ネット宮城の伊藤会長による「ガンパロウ三唱」で閉会しました。

また、本県参加者は、集い開催に併せて本県選出国會議員に要請活動を行いました。



平成29年度 群馬県土地改良事業団体連合会農業農村整備部会及び 宮城県・群馬県農業農村整備研究会 合同開催セミナー

平成29年11月22日(水)、「群馬県公社総合ビル」において、群馬県土地改良事業団体連合会農業農村整備部会及び宮城県・群馬県農業農村整備研究会 合同開催セミナーが開催されました。

部会では、熊川部会長による挨拶があり、来賓として、群馬県農政部 片山農村整備課長、内藤水利保全対策主監が出席し、議題「平成28年度事業報告について」が審議され承認されました。また、県の情勢報告として片山農村整備課長から「農業農村整備事業をめぐる情勢について」の説明がありました。

その後、宮城県農林水産部 農村振興課技術副参事兼技術補佐 佐々木 直 様、群馬県農政部 農村整備課(宮城県派遣) 技師 加邊 文郎 様による「宮城県における農業農村の復旧復興状況」について講演会が開催され、152名の参加者は熱心に拝聴されました。



平成29年度ぐんま水土里保全プラン2016推進事例発表会

平成30年1月25日(木)、「群馬会館」において、ぐんま水土里保全プランの目標達成に向け、各地域での推進事例の情報を共有するための平成29年度ぐんま水土里保全プラン推進事例発表会が開催されました。

県・市町村、土地改良区、関係団体が参加し、推進事例の発表に熱心に、耳を傾けていました。

また、「水」の保全整備のなかで、「松原堰の導水路における小形起伏ゲートによる管理省力化について」本会管理課の岩崎係長が発表を行いました。

- ◆ 「水」の保全整備推進事例 5事例
- ◆ 「土」の保全整備推進事例 5事例
- ◆ 「里」の保全整備推進事例 5事例
- ◆ 協働活動による活力ある地域づくりの推進事例 1事例

平成29年度「第2回理事会」

平成29年11月24日(金)、本会において第2回理事会を開催しました。

熊川会長の挨拶に続き、群馬県農政部 片山農村整備課長から挨拶をいただきました。

理事会は、理事8名、監事3名、県1名の出席のもと行われ、すべて原案のとおり議決されました。



◆議 事◆

- 議案第1号 平成29年度（第2回）収入支出補正予算について
 議案第2号 群馬県土地改良事業団体連合会
 個人情報保護に関する規程の改正について
 議案第3号 群馬県土地改良事業団体連合会
 特定個人情報取扱規程の改正について

- 議案第4号 職員就業規則の改正について
 議案第5号 非正規雇用労働者就業規則の改正について
 議案第6号 群馬県土地改良事業団体連合会育児休業等に関する規程及び群馬県土地改良事業団体連合会介護休業等に関する規程の改正について

平成29年度「第2回監事会及び監査」

平成29年12月19日(火)、本会において、平成29年度「第2回監事会及び監査」を開催しました。監査は下記のとおり行われました。

- (1) 平成29年度業務に関する事項について
 (2) 平成29年度会計経理に関する事項について
 監査では、藤巻代表監事から「調査・確認、協議をした結果、諸帳簿など特に問題はなく、概ね良好と認め、業務執行にあたっては、今後とも細心の注意を払うとともに、会員からの信頼のおける連合会であってほしい」との監査結果報告がありました。



今後の予定

開催日時	主催者名	行事名	開催場所
2月22日	本会	第3回理事会	本会
3月23日	本会	第61回通常総会並びに第52回土地改良功労者等表彰式	群馬J Aビル
3月26日	全国土地改良事業団体連合会	第60回通常総会・全国水土里ネット表彰式	東京都



土地改良区の複式簿記 Q&A

平成23年度より土地改良区への複式簿記会計の導入が進められており、本県においても昨年度より土地改良区を対象とした研修を行っています。

そこで、これまでにアンケート等で寄せられた質問をQ&A形式で掲載していきます。

Q3. 複式簿記方式を導入する必要性の一つである土地改良区の財務状況の正確な把握について、これまでの「収支計算書」及び「財産目録」でも十分把握することが可能ではないか。

A3. 「収支計算書」は土地改良区の一会計期間内における収入支出総額について資金の収支をとらえて表示した計算書です。減価償却費や固定資産の減損のような費用は毎年度の支出として計上されません。したがって、会計年度内における土地改良区事業に係るコストについて正確に把握することが困難です。

また「財産目録」は事業年度末時点の土地改良区の資産と負債の状況を示すものですが、地方税法第348条において、固定資産税については非課税とされていることもあり、これまで土地改良区においての土地改良施設の資産評価は行われていません。したがって、固定資産として土地改良施設については計上されておらず、土地改良区の資産と負債の変動に係る情報（減価償却等）を正確に記録する仕組みとはなっていません。

Q4. 複式簿記方式の仕組みについて。これまでの単式簿記方式との違い。

A4. 単式簿記方式は資金の増減（現金取引）のみを記帳する方法であるのに対し、複式簿記方式は1つの取引について、資金の増減に加え、資産の増減を同時に記帳する方法です。したがって、単式簿記方式では現金以外の資産の把握ができないのに対し、複式簿記方式では固定資産を含めた全ての資産の把握が可能です。

※固定資産とは…継続的に使用することを目的とした資産。水路などの所有土地改良施設、土地、建物、機械などの「有形固定資産」、受託土地改良施設使用収益権、地上権、ソフトウェアなどの「無形固定資産」、「その他固定資産」に分けられます。

例題) 土地改良区が備品として自動車1台を100万円で購入した。
納車日は5月1日で、代金は5月31日に支払った。

単式簿記〈現金主義〉

年月日	内容	入金	出金	残高
5/31	備品(自動車)購入		1,000,000	1,000,000

複式簿記〈発生主義〉

年月日	借方	貸方
5/1	備品(自動車) 1,000,000	未払金 1,000,000

※5月1日に自動車という備品の増加による仕訳「資産（備品）の増加」
現金による支払はまだ発生していないため未払として計上「負債（未払金）の増加」

年月日	借方	貸方
5/31	未払金 1,000,000	現金 1,000,000

※5月31日の支払にあたり現金の減少による仕訳「資産（現金）の減少」
未払金に当てた額はなくなったため「負債（未払金）の減少」



夢ふくらまそう・未来はぐくもう
ぐんまの農業農村整備



群馬県土地改良事業団体連合会ホームページ
URL: <http://www.kakasi.or.jp/>

水土里ネット 群馬

本所 〒371-0844 群馬県前橋市古市町二丁目6番地4
TEL 027-251-4105 fax 027-251-4139

中西部事業所 〒371-0844 群馬県前橋市古市町二丁目6番地4
TEL 027-251-4106 fax 027-251-4222

利根・吾妻事業所 〒378-0031 群馬県沼田市薄根町3507-1
TEL 0278-23-2161 fax 0278-23-2180

東部事業所 〒370-0392 群馬県太田市新田金井町29
(新田庁舎内)
TEL 0276-55-6185 fax 0276-55-6186